

成田市介護・医療地域資源情報管理システム
構築・運用保守業務委託
公募型プロポーザル募集要項

令和7年4月
成田市

1. 委託業務の概要

(1)委託業務名 成田市介護・医療地域資源情報管理システム構築・運用保守業務委託

(2)業務委託の目的

本プロポーザル(以下「本件」)の実施目的については、以下のとおりとする。

○ICTにより地域資源を一元的に把握し、成田市の包括的支援体制を着実に構築出来るようにする。

○それぞれの分野で管理する地域資源を一元的に集約し、クラウド上で管理することにより、インターネットを介し、それぞれの関係機関からも直接情報を得ることができるようになる。また、情報を共有することによって、包括的な支援体制、多機関が連携して、地域の団体支援にあたるための体制を構築できるようになる。

○情報を簡単かつタイムリーに取得すること、今まで拾うことができなかった情報を入手することで、相談者の複雑で特殊なニーズにこたえることができ、地域資源を生かした社会参加の促進へとつなげることができる。

○ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所、地域関係団体等の情報格差の解消や連携強化を図ることで、業務改善や業務効率の向上に繋げる。

(3)委託期間

＜システム構築＞

契約締結日翌日から令和7年12月31日まで

＜システム運用保守＞

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

(4)委託内容

別添「成田市介護・医療地域資源情報管理システム構築・運用保守業務委託仕様書」のとおり

(5)予定上限価格

システムの構築費及び運用保守費を合わせた総額3,647千円を上限とする。なお、提案する見積金額について、上限額を超えた場合は失格とする。

2. 応募資格

- 成田市建設工事請負業者等指名停止措置要領(以下「措置要領」という。)の規定により、指名停止措置(措置要領制定以前の成田市建設工事指名業者選定基準の規定による指名停止措置を含む。)、又は成田市契約に係る暴力団対策措置要綱の規定による入札参加除外を受けていない者。
- 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けて2年間を経過しない者又は本委託業務のヒアリング実施日前から6か月以内に手形、小切手を不渡りにした者。
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- 地方公共団体において、平成27年度以降に同様の業務を受注し、完了した実績があること。
- 法人格を有し、本業務を円滑に遂行できること。
- 申請日において、国税を滞納していないこと。

3. 事前応募希望申込書の提出について

本プロポーザルに応募を希望する場合は企画提案応募書類の提出前に、必ず事前応募希望申込書を受付期間内に提出すること。

(1)受付期間

令和7年4月24日(木)午前9時から5月13日(火)午後5時(必着)

(2)提出方法

成田市ホームページより事前応募希望申込書をダウンロードのうえ必要事項を記入し、下記送信先の介護保険課に電子メールにて送付すること。

電子メールによる提出のみ受け付けることとする。本事前応募希望申込書の提出が無い場合は、応募書類の受付はできないため、注意すること。

【送信先】 成田市福祉部介護保険課
【電子メールアドレス】kaigo@city.narita.chiba.jp

4. 質問の受付及び回答

募集にあたり、募集要項、仕様書等に関する質問を次のとおり受け付ける。なお、審査基準及び審査内容または他の応募者に関する情報等についての質問には回答しないものとする。

(1) 受付期間

令和7年4月24日(木)午前9時から5月9日(金)午後5時まで(必着)

(2) 受付方法

別紙「募集要項等に関する質問書」に質問内容を記入のうえ電子メールにて送付すること。
なお、電話での問い合わせには一切応じないものとする。

【送信先】 成田市福祉部介護保険課
【電子メールアドレス】kaigo@city.narita.chiba.jp

(3) 回答方法

5月13日(火)までに随時、成田市ホームページ内で回答する。個別のメールアドレスに回答することはない。

5. 応募の手続き

(1) 応募書類等の提出

本業務の受託を希望する事業者は、企画提案応募書類等を応募受付期間中に提出すること。応募書類の詳細は、後述の「6 企画提案応募書類等について」を参照。

ア 提出部数 正本1部、副本7部(副本は正本の写しで可)

イ 応募受付期間

令和7年5月14日(水)から5月30日(金)(必着)とする。

受付時間は、平日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出場所

9に記載する所管課へ郵送又は持参すること。

エ 留意事項

郵送で提出する場合には、投函後、法人名・担当者名・郵送提出した旨・投函日・発送物の配送状況がわかる情報を介護保険課宛に電子メールにて報告すること。また、直接持参する場合には、事前に来庁時間を予約すること。

6. 企画提案応募書類等について

以下の提出書類について正本1部、副本7部 合計8部を提出すること。副本については、各様式、各証明書等正本の写しで足るものとする。

(1) 提出書類

ア 応募申請書

成田市ホームページより書式をダウンロードし、作成、提出すること。

イ 成田市介護・医療地域資源情報管理システム機能要件表

成田市ホームページより書式をダウンロードし、作成、提出すること。

【記入方法】

- ①表中右上部に事業者名、代表者名、担当者名を記載すること。
- ②「回答(対応状況)」の欄に以下のいずれか該当する記号を記入すること。

○	標準もしくは標準仕様で対応可能
△	代替案で対応可能

▲	カスタマイズで対応可能
×	対応不可

③記入欄を「△」または「▲」にした場合は、その費用を見積内に含むこと。

④記入欄を「△(代替案)」にした場合は実現方法を具体的に備考欄へ記載すること。

ウ 企画提案書

応募事業者の任意形式(A4サイズ)による作成とするが、以下の必要記載事項を記載すること。

【必要記載事項】

- ① 受託実績:同種の業務に対する実績
(地方公共団体における実績を記載)
- ② 業務に対する基本的理念について
- ③ 包括的支援体制、多機関の連携強化、業務改善や業務効率のための提案について
- ④ サイト利用者を増やしていくための提案について
- ⑤ 上記以外の基本的理念を達成するためのその他の提案について
- ⑥ 工程表
- ⑦ セキュリティ対策・危機管理についての考え方について
- ⑧ アピールポイントについて

エ 経歴書

応募事業者の任意形式(A4サイズ)による作成とするが、以下の必要記載事項を記載すること。

【必要記載事項】

- ① 会社概要(沿革、代表者の履歴等)
- ② 取引実績

オ 見積書

成田市介護・医療地域資源情報管理システム構築・運用保守業務委託に関する見積書及び見積の明細又は内訳がわかる書類(以下「見積明細書」という。)を作成し、提出すること。

ただし、作成にあたっては以下の留意事項に注意して作成すること。

※留意事項

- 見積書は、件名、金額、所在地、名称及び代表者名を記載し、代表者印を押印すること。
- 見積書には、必ず見積明細書を添付すること。
- 見積書、見積明細書に関しての金額の記載については、税込価格で記載すること。

カ その他

○定款又は寄付行為(※正本に添付するものは法人による原本証明をすること。)

○法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

(2)提出書類の著作権、情報公開

提出書類の著作権は、当該申請を行う事業者に帰属する。

ただし、市は、本委託の受託事業者決定の公表等に必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用することができるものとする。

また、提出書類について、成田市情報公開条例の規定に基づき公開することがある。

(3)応募に当たっての留意事項

ア 応募に要する経費は、すべて応募事業者の負担とする。

イ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、虚偽又は不正が発覚した時点で失格又は契約を解除する場合がある。

ウ 応募受付期間経過後は、提出された書類の内容を変更することはできない。

エ 提出された書類は如何なる理由があっても返却しない。

オ 応募事業者は、書類の提出をもって、本募集要項及び仕様書等の記載内容を承諾したものとみなす。

カ 事前応募希望申込書の提出後、応募書類受付期間内に提出がなかった場合、応募はなかったものとみなす。

キ 本募集要項及び仕様書に定めるほか、仕様の変更があった場合は、参加希望者に通知する。

7. 評価及び選定

(1)評価方法

成田市介護・医療地域資源情報管理システム構築・運用保守業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、第1次評価及び第2次評価を行うものとする。

ア. 第1次評価(書類審査)

イ. 第2次評価(ヒアリング審査)

○ヒアリング実施予定日:令和7年6月27日(金)

ヒアリング実施場所:成田市役所 6階中会議室

ヒアリングに要する時間は、プレゼンテーション及び質疑応答時間により構成し、1事業者45分程度(プレゼンテーションを行う時間は30分程度。)を予定。

ヒアリングの実施順序及び開始時刻、必要なOA機器の確認等、別途本市から応募者へ通知する。

なお、ヒアリングの出席人数は3名を上限とする。

(2)優先交渉権者の選定

第2次評価のヒアリング審査の内容を対象として、点数制による評価を行う。また、見積金額についても評価の対象とし、合計得点の高いものから順位を付し、審査に加わった選定委員による総評価点の合計が60パーセント以上であり、かつ総評価点の合計が最も高い応募事業者を優先交渉権者として選定する。

なお、第1順位の優先交渉権者の選定後又は契約後に、当該第1順位の優先交渉権者が辞退又は選定後に選定の取消となった場合には、辞退後又は契約解除後に第2順位の応募事業者を優先交渉権者とし、契約締結する場合もある。

(3)選定結果

選定結果は、令和7年7月3日(木)に全ての応募事業者に書面で通知します。

本市ホームページにおいても優先交渉権者を公表する。

8. スケジュール

月 日	内容
4月24日(木)～5月9日(金)	募集要項の配布・質問書の受付
5月13日(火)	質問書の回答期限
4月24日(木)～5月13日(火)	事前応募希望申込書の受付
5月14日(水)～5月30日(金)	企画提案応募書類等の提出受付
6月2日(月)	第1次評価
6月4日(水)	決定通知
6月27日(金)	第2次評価の実施(プレゼンテーション)
7月3日(木)	選定結果通知
7月上旬から	細目協議
7月下旬	契約締結
契約締結翌日	業務開始

9. 提出先及びお問い合わせ先

〒286－8585

住 所:成田市花崎町760番地

成田市福祉部介護保険課 地域包括ケア推進係

電 話:0476－20－1545(直通)

F A X:0476－24－2367

E m a i l: kaigo@city.narita.chiba.jp

担 当:鈴木・加瀬

10. 応募書類提出上の留意点等について

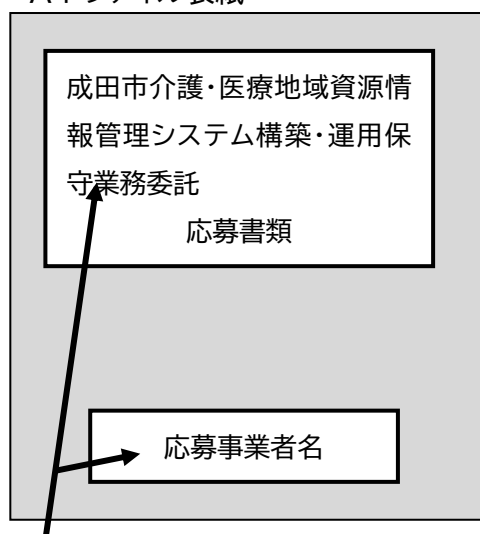
(1) 提出書類一覧

	提出書類名	備 考
☐	事前応募希望申込書	ホームページよりダウンロード 電子メールにて5月13日午後5時までに提出
☐	ア 応募申請書	ホームページよりダウンロード
☐	イ 成田市介護・医療地域資源 情報管理システム機能要件表	ホームページよりダウンロード
☐	ウ 企画提案書	任意書式(A4サイズ:縦横自由)
☐	エ 経歴書	任意書式(A4サイズ:縦横自由)
☐	オ 見積書 見積明細書	任意書式(A4サイズ:縦横自由) 任意書式(A4サイズ:縦横自由)
☐	カ その他 ○定款又は寄付行為 ○法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	・正本のみ原本証明をして提出 ・正本のみ原本で提出

(2) 応募書類作成にあたっての注意点

応募書類については、各書類にインデックスを付すること。また、インデックスを付した応募書類は、A4版縦型フラットファイルに左綴じにして、正本1部、副本7部を提出すること。なお、副本は正本の写しで差し支えない。

例) A4 ファイル表紙



正本、副本すべての A4 ファイルの表紙に上記の例のようにシール貼付又は記入すること。

